

マイクロソフト製品包括契約 一式

Microsoft license 1 Set

仕様書

平成29年10月
October , 2017

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター
National Cerebral and Cardiovascular Center

仕様書、及び評価項目得点配分基準

項番	機能要件	種別	配点		
			必須	加点	
A	調達要件	—	—	—	
A.1	調達の目的	—	—	—	
A.1.1	当センターは、日本マイクロソフト株式会社とEnterprise Subscription Agreement契約に基づき、受託者は以下のとおり、マイクロソフト社製のライセンスの調達を行うこと。	○	40	—	
A.2	調達範囲	—	—	—	
A.2.1	調達製品	—	—	—	
A.2.1.1	マイクロソフト エンタープライズ製品 2,000ライセンスの調達	○	40	—	
A.2.1.2	製品型番：AAA-10755 製品名：M365 E3 ShrdSvr ALNG SubsVL MVL Gov GovOnly PerUsr	○	40	—	
A.2.2	適用ライセンスプログラム	—	—	—	
A.2.2.1	Microsoft Enterprise Subscription Agreement	○	40	—	
A.2.3	価格レベル	—	—	—	
A.2.3.1	価格レベルDで提供すること。	○	40	—	
A.2.4	契約内容の変更	—	—	—	
A.2.4.1	契約期間中にライセンス数の変更がある場合、締結した契約単価ベースで追加削除ができること。	○	40	—	
A.2.4.2	ライセンス数追加は月単位、ライセンス数削減は年単位での変更に対応できること。	○	40	—	
A.3	契約期間	—	—	—	
A.3.1	平成30年1月2日～平成36年12月31日までとすること。	○	40	—	
A.3.2	応当日は毎年1月2日とすること。	○	40	—	
A.4	納入期限	—	—	—	
A.4.1	平成30年1月2日までに契約、納入すること。	○	40	—	
A.4.2	納入数量は平成30年1月2日開始から2000とすること。	○	40	—	
A.4.3	平成30年1月2日までに日本マイクロソフト株式会社との契約が完了し、ボリューム ライセンスプロダクトキーが発行され、確認が取れること。	○	40	—	
B	資格要件	—	—	—	
B.1	応札企業、以下の認定を有する場合は加点として評価する。	—	—	—	
B.1.1	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）	●	—	最大 15※	
B.1.2	次世代法に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）	●	—		
B.1.3	若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	●	—		
種別			○=必須項目、●=加点項目	480	15
■総合評価の方法は除算方式			：「技術点（495点満点）÷入札金額の点数」の高い入札者が落札	495	
■技術点は加点項目を下記点数として最大15点で評価します。					
※印の評価					
えるぼし認定企業：認定基準5つのうち1～2が○			5	点	
：認定基準5つのうち3～4が○			10	点	
：認定基準5つ全てが○			15	点	
くるみん認定企業：くるみん			5	点	
：プラチナくるみん			10	点	
ユースエール認定企業			10	点	